

介護保険法第70条第1項、第86条第1項及び第115条の2第1項の規定により、指定居宅サービス事業所及び指定介護予防居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

事業所番号	サービス種類	事業所名	事業所〒	事業所住所	事業所電話	事業所FAX	指定年月日	状態	申請(開設)者名	申請(開設)者住所	指定有効 期限年月日	代表者名	代表者職種
3761690134	訪問看護 介護予防訪問看護	宇多津訪問看護ステーション	764-0014	香川県仲多度郡多度津町本通二丁目6番 5-6	080-4034-5550	—	2025/9/1	指定	アジャイル合同会社	香川県綾歌郡宇多津町3593番地1	2031/8/31	高木 大地	代表社員
3770500928	介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム おおとよ荘	769-1611	香川県観音寺市大野原町大野原7010番	0875-54-2211	0875-54-2257	2025/9/1	指定	社会福祉法人 大豊福祉会	香川県観音寺市大野原町大野原7010番	2031/8/31	秋山 健	理事長
3770500928	短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護	ショートステイ おおとよ荘	769-1611	香川県観音寺市大野原町大野原7010番	0875-54-2211	0875-54-2257	2025/9/1	指定	社会福祉法人 大豊福祉会	香川県観音寺市大野原町大野原7010番	2031/8/31	秋山 健	理事長